

宴 会 ・ パ ー テ ィ 規 約

台湾菜館 弘城では、宴会・会議その他会場のご利用に関し、次の通り規約を定めておりますので、予めご了承ください。ただし、個別の契約において、当社との間で別途取決めを行う際は、その取り決め条件に従うことといたします。

1 有料人数の確定

料理・飲物をご用意する人数(以下、有料人数)については、宴会等の開催 2日前の17時までに当ホールの担当者にご連絡ください。前日及び当日に人数が有料人数より減少した場合で料理は有料人数分ご請求させていただきます。

2 取消料

宴会等のご予約を取消される場合は、それまでに発生した実費諸費用・特別にご依頼で手配済みの物のほか、次の通り取消料を申し上げます。

- 宴会開催日 14日前まではキャンセル料無し
- 宴会開催日 13日～10日まで ご依頼金額の50%
- 宴会開催日 9日～3日まで ご依頼金額の70%
- 宴会開催日 2日～前日まで ご依頼金額の80%
- 宴会開催日当日は、100%

3 損害賠償及び免責

1 損害賠償

お客様(お客様側の全ての関係者を含みます)又はお客様が直接依頼された外部委託の方々(当ホールの施設・付器備品等に損傷その他の損害を生じさせた(その責めに帰すべき事由により)場合、損害賠償金をご負担いただきます。

2 免責

施設ご利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当ホールに故意又は重大な過失がない限り、当ホールは一切の責任を負いませんのでご了承ください。

天災地変、交通機関のスト、その他の不可効力によって宴会等が実施できない場合、これらの不測の事態による損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

4 暴力団及び公共の秩序に反する恐れのある利用の拒否

1 [暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律] (平成4年3月1日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等の当ホールのご利用はお断りいたします。ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。

2 反社会团体及び反社会的団員(暴力団、過激行動団体等及びその構成員)の当ホールのご利用はお断りいたします。ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。

3 暴力、恐喝、脅迫、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホールのご利用はお断りいたします。また、かつて同様な行為をされた方についてもお断りいたします。

4 当ホールをご利用の方が伝染病保菌者であったり、心身衰弱、薬品、飲酒等による自己喪失等、ご自身の安全確保が困難、または他のお客様へ危険や恐怖感、不快感を及ぼす恐れがあると認められるときは直ちにご利用をお断りします。

5 上記1～4により当ホールが損害を被った場合は、相応の負担をしていただきます。

5 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- 1 盲導犬以外の犬、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等のお持込み。
- 2 飲食物のお持込み。
- 3 発火、または引火性の品物、その他危険物のお持込み。
- 4 悪臭を発するもののお持込み。
- 5 とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様のご迷惑になるような言動。
- 6 備品、付帯設備等の移動。
- 7 使用目的以外のご利用、および会場以外での催事事項。
- 8 第三者に会場の一部、または全部の使用権の譲渡、もしくは転貸すること。
- 9 未成年者(20歳未満)、車両運転者の飲酒。その他、法令で禁じられている行為。

〒	ご住所	TEL	FAX	メールアドレス
会社名・団体名		幹事様・ご本人様氏名		
印				